

平成26年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月28日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時34分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 坂 本 眞 実
教育企画課長 早 川 礼 成
学校運営課長 宮 坂 哲 史
教育指導課長 田 中 稔
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育支援課長 渡 部 昭 司
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 岡 本 範 子
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 1人

平成26年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成26年10月28日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第39号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 協議事項 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて
- 第 4 報告事項 平成26年西東京市議会第3回（9月）定例会報告（教育関係）
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成26年第10回定例会
(10月28日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成26年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第39号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第39号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分についての提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成26年9月30日付及び平成26年10月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○櫻井教育部長 議案第39号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入ります、次ページの専決処分書を御覧ください。

教育委員会事務局職員の異動のほか、市長部局への出向に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。

まず、平成26年9月30日付人事異動でございますが、同日付の退職に伴う市長部局への出向でございます。社会教育課社会教育係の山中美幸子が市長部局へ出向したものでございます。

続きまして、平成26年10月1日付人事異動でございます。福祉部高齢者支援課高齢者サービス係主査の根岸伸太郎が教育委員会に出向となり、教育企画課企画調整係主査に、また、そのほかに2名が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたしました。一方、学校運営課保健給食係長の近藤直ほか1名につきましては市長部局へ出向となりました。

以上、職員の人事につきましての説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第39号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第3 協議事項 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食

費の見直しについて、を議題といたします。協議事項についての説明を求めます。

- 江藤教育長 協議事項 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、説明申し上げます。

教育委員会から西東京市立学校給食運営審議会に諮問いたしました給食費の見直しにつきまして、審議会の答申が10月23日にございましたので、答申を踏まえた給食費の見直しについて御協議いただき、その内容を踏まえて決定してまいりたいと考えております。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

- 宮坂学校運営課長 それでは、私のほうから、協議事項 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、説明申し上げます。

お手元の「西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて」を御覧ください。

この件につきましては、答申をいただくまでの経緯を説明申し上げます。

平成26年1月に西東京市立学校給食運営審議会により、「給食費の見直しについて（意見）」が提出され、平成26年1月28日、教育委員会第1回定例会において報告をさせていただきました。こちらの意見書では、必要に応じて給食費の改定が求められるが、平成26年4月の段階では、小・中学校における現行の給食費の中で食材価格の動向、また、給食食材及び給食内容への影響、そして給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について、十分な検証を行った上で、適切な時期に給食費の改定を実施していただきたいとの意見をいただきました。これを受け、平成26年2月22日、第2回定例会において、「西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（諮問）」を御決定賜り、4月21日に教育委員会から審議会に諮問を行ったところでございます。

西東京市立学校給食運営審議会では、平成26年4月から9月まで、現行の給食費の中で複数の小学校において検証を実施してまいりました。

恐れ入りますが、答申の2ページ、3段目を御覧ください。

西東京市立学校給食運営審議会において、検証をもとに審議した結果、平成26年度は現行の給食費の中で献立や使用食材について工夫等を行い給食を実施することとしましたが、来年度以降も現行の給食費とした場合には、給食の質を保つことは難しいとの結論に至りました。このことから、改定時期については、保護者への円滑な周知と給食費会計への影響面を考慮して、また、一方、改定額につきましては、検証による食材価格の上昇分等の影響を8.8%とした上で、検証期間における各校の工夫等の実績から、今後も平均でマイナス3.4%の抑制が見込めること、及び児童生徒の成長に伴う食事量のバランスを考慮して算出を行いました。

恐れ入りますが、1ページお戻りいただいて、1ページの「第2 答申」を御覧ください。

以上のことから、給食費の改定時期は平成27年4月とし、給食費の改定額は一食当たり小学校低学年が254円、中学年が270円、高学年が285円、中学校が全学年共通で337円が適当であるとの答申を受けたところでございます。

以上、簡単ではございますが、協議事項 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについての説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。これより協議を行います。

本日は、委員の皆様の見解交換及び事務局との質疑を通しまして、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、を協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。御意見または御質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

○米森委員 給食費の改定との関係ですけれども、値上がり分を簡単に転嫁するのではなくて、いろいろ工夫しながら低減をしていくというのは必要かと思えますし、そういう努力をされているというのは、この答申の中でよくわかりました。

その中で、ちょっと質問になりますけれども、2ページの3段落目に「給食の質」とありますが、この質というのは具体的にどういった内容を指しているのか教えていただきたいんです。例えば献立が一つ減るとか、量が減るとか、カロリーがとか、いろいろあるかと思うんですけれども、その質の内容が何かありましたら教えていただければと思います。

○宮坂学校運営課長 西東京市の学校給食におきましては、調理をするほうの小学校にも栄養士を置いて、また、配達をされて食する中学校側のほうにも嘱託職員の栄養士を置いております。こういった中で、できるだけ調理の中では化学調味料等を極力使わないようにとか、それから有機的なものを活用するとか、それからなるべく天然の旬の味を生かすような努力を行うとか、こういったことについて両栄養士で情報交換等を行いながら取り組んでいるところでございます。したがって、こういった質の部分を、今回、4月以降についても、落とさないように努力をしてまいったんですけれども、例えば同じ栄養分をとるのも、ほうれん草を使いたいところが、ほうれん草が旬であったために使えない、金額的に厳しいと、それでそれを小松菜に置きかえたとか、こういった工夫を行いながら、実際、旬の野菜は使えなくなりますけれども、質を落とすことにはつながらないと、こういった努力を行ってきた次第でございます。

○森本委員 今言われた質という面で、食材というのは現在も国産にこだわっているというところは変わらないのでしょうか。

○宮坂学校運営課長 恐らく今のお話は、ここでクローズアップされている中国の話かもしれませんが、基本的にこういったものについては、平成19年でしたか、ギョーザの関係で報道されたときに、こういったものは使わないようにといった指示を行っているところでございます。

○森本委員 例えば、今現在なども、天候などによって葉物の野菜がすごく高かったりというようなことで、すごく影響を受けると思うんですけれども、そういったところはどのように努力されているのかなど、いつも常々思っているんですけれども、そのあたりはどういった配慮をされているのでしょうか。

○宮坂学校運営課長 野菜については、税以上に、天候によって上がり下がりがございます。こういったところにつきましては、栄養分等を鑑みながら、極力その時期に安値で手に入る野菜に交換したりとか、そういったところで補っております。

○竹尾委員長 地元の野菜ということには、こだわりはあるのでしょうか。

○宮坂学校運営課長 地場産の野菜につきましても、当市におきましては積極的に取り組んで

いるところでございます。ただ、前々回の意見書の中でも意見としていただいているかと思うんですけども、実際、西東京市の農家は、もちろん例外はございますけれども、基本的には少ない面積の中でやりくりをしていて、その中で少量多品種といったものが特徴になっております。少量多品種ですと、例えば親子給食等で大量の同じ農産物を購入したい場合、その農家1軒の供給量では満たせないといった問題がありました。また、地理的なものになってしまいますけれども、市内には西武線が東西に2本走っております。そうしますと、学校の近隣に農家がない場合は、ちょっと離れたところから持っていかうと思っても、調理を始めるまでの時間に車で配達するといった部分がなかなか難しい場合もございます。こういったところで、何とか課題は解決しながらも、努力はしているんですけども、これからまたさらに拡大していくには、さらに一歩踏み込んで何か施策を打っていく必要があるかと、このように感じております。

○高橋委員 やはり子どもたちに、今おっしゃった旬のものを食べさせるとか、そのおいしさを教えてあげるとか、あと地産地消、この菓物は近所でとれたものだよといったことを教えていくというのは、食育の観点からとっても大切なことだと思いますので、その質を保つために、やはり値上がりというのは、この答申を見ていて、やむを得ないのかなと思うんですけども、やはり保護者の方にとっては、値上りをそのまますんなりと受け入れがたい場合もあると思いますので、十分に工夫していただいているのはわかっていますし、学校に伺ったときにいただいている給食はとてもおいしいものなんですけど、その工夫というのはずっと続けていただいて、保護者の方も、子どもたちがとてもおいしいと言っている、それからメニューを見たときに、すばらしい工夫をされているメニューだということがずっと続いていけば、よくやっていただいているから給食の値上がりもやむを得ないというふうになんて思っていたらいいんですけども、継続していただけますようによろしくお願いいたします。

○宮坂学校運営課長 今いただいた御意見は十分承知いたしました。その方向でまた取り組んでまいりたいと思っております。

○竹尾委員長 ほかに御質問、御意見はありませんか。

本日は各委員の皆様のさまざまな御意見、御質問を通して、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、を協議いたしました。この協議を踏まえまして、今後、事務局で適切に対応していただくようお願いしたいと思います。

以上で日程第3 協議事項を終わりといたします。

○竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。

平成26年西東京市議会第3回（9月）定例会報告（教育関係）、を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成26年市議会第3回定例会に関しまして報告いたします。

平成26年市議会第3回定例会は8月29日から9月30日まで開催されました。

はじめに、条例及び請願・陳情につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

続きまして、一般質問でございますが、9月1日から4日までの4日間行われました。教

育関係では、5会派、22名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、小規模小学校の統廃合と市内中学校生徒の自死についての質問を多くいただいております。さらに、都市計画道路工事における通学路の安全確保、文化財の保護、学校給食の検証、学力テストの公表についての質問をいただいております。そのほかに、質問といたしまして、放課後子供教室、いじめ対策、道徳教育、熱中症対策についてなどがございました。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

以上で日程第4 報告事項を終わりといたします。

○竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を行いたいと思います。何かございましたらどうぞ。

○森本委員 先日の学校訪問で、規模の大きな学校ですと、スクールカウンセラーが1日だと手いっぱい、とても大変だというお話を伺ったんです。確かに、そちらの学校では、本当にその1日が予約で全部埋まっていて、いっぱいいっぱい、なかなか全員の相談に応じることが難しいというお話をお伺いしたんですけれども、これから小学校などでも1,000人近い規模になるような学校も増えてくると、やはりその学校によって相談の数とかというのは当然変わってくると思うんですね。小規模校なら1日でもいいけれども、例えば規模の大きい、ニーズの多いところは、それに合わせて、2日、スクールカウンセラーの日を設けるとか、そういうような対応というのはできるものなのでしょうか。

○渡部教育支援課長 スクールカウンセラーでございますけれども、今配置されているのは週1日ということで、これは年間で35日、東京都から派遣をされております。市といたしましては、その時間の増ですとか、そういうことについては、東京都のほうにお願いをしているところでございます。今現在は、緊急な対応ということで、泉小のほうには市独自の形でスクールカウンセラーの配置をしておりますけれども、全校に配置することについては、まだ検討している状況でないのが事実でございます。

○森本委員 できれば、やはり人数的に規模の大きいところについては、別途、市として対応していただくとか、何か別の案とかを考えていただいたほうがいいのではないかなと思いますし、さっきお話があったように、泉小には今現在配置がされているんですけれども、それがやはり泉小にとっても、とてもよく回っていて、ありがたいというような御意見も伺いますので、そういう意味で、できるのであれば、いろいろな予算の面とかはおありだと思いますけれども、ほかの学校についても、もちろん都に要請をしていくこともあれですけれども、市として独自にできるのであれば、これから積極的に考えていっていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○渡部教育支援課長 確かに相談が複雑になり、なおかつ数的にも増えているという事実はございますので、その辺につきましては今後も検討していきたいというふうに考えております。

○森本委員 願います。先日の中学生の自死の案件を受けて、今、多分、子ども家庭支援

センターのどかのほうに、相談やら通報などが以前より増えているかと思うんですね。のどかとしては、すごくよく動いてくださっているとは思いますが、手いっぱいなどころもあるかと思えます。のどかに関しては教育委員会の管轄ではないので、本当に人員を増やしてほしいということはこちらで言うことではないのですが、やはり教育の現場としても、とても頼りになる現場であると思えますので、教育委員会としても、子ども家庭支援センターの相談員などを含め、やはりもうちょっと人員を増やしてほしいなということ、こちらからも要望していただきたいなということと、あと、先日の虐待防止の講演会で、児童相談所長もおっしゃっていましたが、やはり何でもかんでものどかに言って、のどかがしてくれるものではないというところを、改めて学校側にもちゃんと周知をしていただかないと、今はとりあえず——もちろんのどかに報告することは大事だけれども、報告したから全部そこから先はのどかが引き受けてくれるというものではないということを改めて学校側にもちゃんとお話をしていかないと、学校側の期待ばかりがどんどん膨らんで、言えれば何かしてくれるのではないかみたいなのがちょっと感じられるので、そのあたりもしっかりと学校側にも周知をしていただくようにしていけないといけないなと思えますし、児童相談所長がおっしゃっていたように、やはり学校側もある程度の覚悟を持っていろいろなことに臨んでいただきたいなというところはあります。

あともう1点、先日来の話の中で、中学校という現場が、そういうことに対して感度が薄かったりとか、ちょっと認識が薄かったりということがあるといってお話がありますが、実際やはり中学校の現場を見ていますと、言葉は悪いかもしれないですけれども、卒業させてしまえばおしまいみたいところが少し感じられるところがあって、高校に入学させていただいたらというか、進路を決めるころまでは頑張ってください、それが終われば終わりみたいところが少し感じられるんですね。でも、その後、地域に戻ってからの子どもたちはやはり大変なことが多く、そこから先は地域で見ていくしかないんですけれども、中学校というところを離れてしまうと、なかなか把握するのが難しくなるんですね。そういう意味で、やはり中学校の間に家庭的な問題のあるお子さんであるとか、何かちょっと気をつけたほうがいいのかというお子さんについては、なるだけ地域に情報をきちんと流していただきたいというのが希望としてあります。それは、間に打てる手を打って、例えばそのときに行政とつながれば、卒業後もその子のことを行政とともに地域が見ていくことができると思えますので、そういった点も、ちょっと中学校の先生方は本当に進路を決めることでも、もちろんとても大変なのはわかりますけれども、将来のことも考えて、中学校のうちにできることを、中学校の先生がしろということではなく、地域に発信をしていただけて、早い段階でいろいろなところとつながれるような画策をしていただけたらありがたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

- 田中教育指導課長 どうもありがとうございます。まず、一つ目のどうやって連携をのどかとしていくのかということについては、悲しい出来事でしたけれども、あの時点でかなり一緒に行動したことがありますので、関係性は以前に増して強くなったという実感を持っています。情報連携だけではなくて、いかに行動を連携していくのかということについても、さらに調整を図っていきたいと思っています。また、そこで終わりではなくて、学校現場が一

緒にやるということについては、あの研修から、そのような雰囲気が出てきたと信じていますが、繰り返し、指導・助言に努めてまいりたいなと思っています。

また、中学校現場の意識の持ち方につきましても、進路指導というものについては、中学校教員はかなり熱意を持ってやりますけれども、それを家庭との二者の関係の中でやって、そこのところで一つの仕事が完結と思うような、そういう雰囲気があることは存じ上げております。これから先、地域に行くことを考えながら、この後、さらに地域と連携する仕組みづくりをしていくというふうに皆さんにお約束をしているところですので、そのことも含めまして、どのような形で関係機関あるいは民生・児童委員の方と連絡を取り合いながらということについて知恵を出し合っていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

- 米森委員 質問です。学力テストの公表の関係について、現段階の各学校の取組状況を教えてくださいいただけますか。
- 内田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 ただいま各学校で授業改善推進プランを作成しております。学校ごとに授業改善推進プランの中で全国学力・学習状況調査の学校ごとの特徴を捉えて、その学校の特徴に応じた対応策を今検討しているところです。幾つかの学校は、指導主事を派遣しまして、校内で研修会等も行いながら、その学校ごとにどんな対応をしていったらよいのかを教育委員会とともに検討しているところです。幾つかの学校からは提出されていますし、今検討中の学校もあると、そういった段階でございます。
- 米森委員 わかりました。ありがとうございます。
- 高橋委員 泉小の統廃合についてなんですけれども、10月22日から、どこの学校に行くかという最終的な希望調査をされているというふうにお聞きしたんですけれども、泉小の子どもたちが住吉小に行くことになる、その通学路というのは、いつごろ決まる予定になっていますか。
- 早川教育企画課長 指定校となります住吉小学校までの通学路につきましては、先日開かれました統合協議会で保護者の方に案をお示しをしたところでございます。こちらはまだ案ということでございますので、この後、最終的に確定するまで、保護者の方と、あと学校のほうで細かい内容を詰めていきながら、時期は未定でございますけれども、確定させていくという作業が控えております。
- 高橋委員 もしその通学路が決まったとして、全員に周知するわけなんですけれども、もちろん通ったことのない道という場合がありますよね、全く行ったこともなければ通ったこともない道を取りあえずお示しするだけ、そこまで、あとは、初めて行く道を何回か御自分で通ってもらふなりということは各家庭に任せられるということですかね。私が小学校の1年生のときには、通学路を連れていってもらったんですね。そういった地域の取組があれば望ましいなと思ったんですけれども、御家庭がそれぞれで地図を見ながら通学路を通ってみて、この道なんだなというふうに行くしかないのかなと、その辺をお聞きしたかったんですけれども。
- 早川教育企画課長 お示した通学路の案につきましては、住吉小学校の先生方と協議をした内容でございます。統合協議会でも、保護者の方から、示された案以外の道についても検討いただきたいという声をいただいております。最終的には、住吉小学校の場合ですと集団

登下校といった取組がございますので、そういった活動の中で、もちろん1回目はわからない道かもしれませんが、一人でということではなくて、ほかの児童と一緒にその道を通ることが検討されることになるというふうに考えております。

- 高橋委員 では、集団登下校ということで、学校側にお願いする形ですよね。わかりました。ありがとうございます。
- 森本委員 今の件と重なるんですけども、泉小の校区自体が、これから先、保谷小と谷戸二小と住吉小に分かれるわけですよね。だから、変な話、今のお話でいくと、保谷小や谷戸二小も新しい通学路をつくっていかなければいけないことになるかと思うんですけども、そういう通学路というのは学校側が考えるものなのですか。
- 早川教育企画課長 通学路については、基本的には学校で設定をするところでございます。
- 森本委員 わかりました。その辺については、住吉小だけでなく、保谷小と谷戸二小についてもやはり新しい通学路がつくられることになるかと思っておりますので、学校側、あと地域のほうも協力して、教育委員会からもぜひ支えていただいて、助けていただけたらいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 集団登下校というのはどの学校もやっているんですか。そうとは限らないですか。けやき小はやっているから。あそこは新青梅街道を渡るので、シルバーの人がきちんと旗を持って両側で指導していますね。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で日程第5 その他を終わりといたします。

以上をもちまして平成26年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 34 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員